

原子力規制委員会 令和元年度補正予算案について

令和元年12月13日
原子力規制庁

1. 原子力規制の厳格な実施等 1. 4億円

○ 原子力規制検査の体制整備事業 1. 4億円

令和2年4月に施行される改正炉規制法に基づく新たな検査制度を円滑に施行するため、検査官が行う検査、評価、報告の各業務を支援するシステムや検査結果公表用のホームページの整備を進めることにより、災害発生時に原子力施設の復旧状況を確認するための検査等に万全を期す。

2. 原子力災害対策、放射線モニタリング体制の強化等 35. 3億円

○ 原子力災害等医療実効性確保事業 11. 9億円

基幹高度被ばく医療支援センターである量子科学技術研究開発機構（旧：放射線医学総合研究所）に高度な線量評価を行うための資機材（※1）を整備するとともに、他の高度被ばく医療支援センターにも専門施設設備、資機材等（※2）の整備を進めることにより、原子力防災体制に万全を期す。

※1 バイオアッセイ前処理装置、肺モニタ等

※2 専用除染施設設備、体表面モニタ等

○ 放射線監視等交付金 19. 3億円

○ 放射能調査研究に必要な経費 2. 0億円

○ 環境放射能水準調査等事業 1. 3億円

○ 緊急時モニタリングの体制整備事業 0. 9億円

原子力施設、米原子力艦等の周辺における放射線モニタリングやその結果の公表に必要な設備機器（※3）を維持・更新する。

また、全国における環境放射線の常時把握に必要な機器（※4）を維持する。

これらにより、原子力災害時等におけるモニタリング体制に万全を期す。

※3 モニタリングポスト、サーベイメータ、大気モニタ、局舎整備等

※4 モニタリングポスト